

検討会の進め方

○計 9 回程度を予定。

- ・ 第 1 回（3 月 8 日）

○建築基準法等の制度について

- ・ 3 回程度（3 月後半～4 月後半）

○各委員による意見発表

- ・ 4 回程度（5 月中旬～6 月下旬）

○テーマ別意見交換

- ・ 1 回程度（夏頃を目指す）

○意見とりまとめ

「建築基準法の見直しに関する検討会」の第2～4回の運営について

※第2～4回検討会では委員に意見発表をお願いします。

○意見発表（1人15分×7人＝2h）+意見交換（1h）＝3h／回

○意見発表順（分野別）

<第2回>設計関係

峰政 克義	(社) 日本建築士会連合会 副会長
三栖 邦博	(社) 日本建築士事務所協会連合会 会長
東條 隆郎	(社) 日本建築家協会 理事
木原 碩美	(社) 日本建築構造技術者協会 会長
牧村 功	(社) 建築設備技術者協会 会長
尾島 黙	(社) 日本設備設計事務所協会 会長
来海 忠男	(株) プランテック総合計画事務所 代表取締役所長

<第3回>施工・生産関係、消費者・保険関係

秋山 一美	(社) 住宅生産団体連合会 建築規制合理化委員会 副委員長
重田 尚宏	全国建設労働組合総連合 東京都連合会 東京土建一般労働組合渋谷支部 住まいと建築の設計者連絡会会长
細澤 治	(社) 建築業協会 生産委員会 設計部会 構造分科会委員
桑原 耕司	建築基準法再改正を実現する会代表
齋藤 拓生	弁護士・仙台弁護士会
谷合 周三	弁護士・欠陥住宅関東ネット事務局長
船橋有一郎	(社) 日本損害保険協会 瑕疵担保責任履行検討PT委員

<第4回>ユーザー関係、審査関係

橋爪 啓文	パナソニック(株)本社施設管財グループ チームリーダー
山本 利徳	旭化成エンジニアリング(株)エンジニアリングセンター土木建築部長
加藤 高明	横浜市まちづくり調整局指導部建築企画課長
岩田 純一	大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課長
河口 英生	福岡県建築都市部建築指導課長
高野 雅司	日本E.R.I.(株)確認検査副本部長
岡和田喜久雄	(株) 都市居住評価センター構造適合性判定事業部構造適合性判定部長

※：資料は電子ファイル（A4 10枚以内）で3日前までに国土交通省に提出をお願いします。（プロジェクターを使用する場合はご連絡ください。）

※：項目は建築基準法単体規定を中心でお願いします。（①構造計算適合性判定制度の対象範囲、②建築確認審査に係る法定期間、③厳罰化、④その他）（資料1の「ヒアリングにおいて聴取した主な意見」を参考とされてください。）

※：網羅的に意見を述べて頂く必要はありません。

※：資料は委員名を含め公表させて頂きます。

※：発表者の資料内容については、国土交通省はコメントや回答はしません。法令や運用の解釈等の質問は別途お願い致します。

※：学識者におかれては、必要に応じて、第2～4回の意見発表の後に、意見発表をお願い致します。